



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 田中 孝史
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@yahoo.co.jp

ストライキ背景に19春闘に 勝利しよう!

春闘要求書と20条裁判
要求書を提出—2月25日

大幅賃上げ・大幅増員・格差是正を!

いよいよ19春闘のたたかいが本番を迎える。東京地本は「労働契約法20条裁判・東京高裁判決及び大阪高裁判決を受けての要求書」を「春闘要求」とともに東京支社に提出した。賃上げ、労働条件の改善と同時に「非正規春闘」として裁判で勝ち取った成果をさらに拡大し、職場で大きく宣伝し、組織拡大をはかり、たたかっている。ストライキを背景に19春闘に勝利しよう。

2月9日に第7回中央委員会が開催され、19春闘が始まりました。本部に続き東京地本も2月25日に東京支社に春闘要求を提出しました。

今、各局では要員不足が大きな問題となっています。その為連日の超勤となり時間前着手ははびこり、休憩時間は当たり前のように入ることは出来ず、休憩時間すらもとに取れない状況がみられます。

また、郵便関係の職場では、退職や異動の後補充がなされない事で深夜労働は労働密度が高まり、一指定の回数も増やされています。国際支部からは重たい郵便物を扱う職場では新しい期間雇用社員が雇われても定着が悪く、再雇用社員ですら別の職場なら良いが今の職場では来ません、と言うほどひどい職場環境となっています。

今では65歳を超えても雇用している職場がほとんどであり大きな戦力となっています。数年前から東京では1000人を超える期間雇用社員の募集がされています。が、定着が悪くその数は一向に減る事はありません。「新たな媒体で募集を行っています。ここ数年集まりは良くなっている」と会社側



18春闘をストライキでたたかう
昨年3月20日 銀座局

は回答を繰り返していきなす、なぜ、定着が悪いのかについては答えることが出来ません。

会社は今後三年間で経営基盤の強化やM&Aに一兆数千億円の投資を行うことを表明しています。私たちとしては、職場の労働条件の改善を前面に出して会社と対峙していきます。

先の支部代表者会議で出された各支部からの報告をもとに春闘要求を作成し提出をしました。要員不足を会社としてどう認識しているのか。勤務時間管理が出来ていない現実をどう改善しようとしているのか。深夜労働に携わる社員の健康についてどう考えているのか。期間雇用社員の処遇をどのように考えているのか。こう言った生の声を交差にぶつけていきたいと考えています。

また、今春闘では本部及び各地本同時に「労働契約法20条裁判・東京高裁判決及び大阪高裁判決を受けての要求書」を会社に提出しました。今春闘は私たちが主導権を持ち、たたかっています。



病気休職をきっかけに観葉植物を育て始めた。今は「ポ

トス」が元気良く葉を広げ、安らぎを与えてくれている
 ▼私にとって「ポトス」は思い出の植物だ。就職した頃、先輩との待合せは渋谷の音楽喫茶だった。クラシック音楽が流れ、現在のカフェとは違い落ち着ける場所だった。18歳の私は、コーヒーを飲みながら、大人の気分を楽しんだものだ
 ▼その頃は、どこの喫茶店にも鉢植えのポトスがあった。育て易い事から、近年の観葉植物ブームで「ポトス」が再び人気らしい。懐かしくて、つい買ってしまふ。水遣りは週1回程で、ズボラな私でも簡単だが、つついづい遣り過ぎて失敗する
 ▼植物の世話は観察が大事。手の掛け過ぎは禁物で、水遣りの時期を見極める忍耐力が必要。それは何だか「人を育てる事」に似ていると思う。残念ながら子育てはとうに終わっている
 が。(T)

19春闘を職場の内外から全力で闘おう！

第7回中央委員会



中央委員会 2月10・11日に開催

2月10日～11日に行われた、第7回中央委員会に、東京地本から6名の代議員が参加しました。議長には、逋病支部の杉山代議員と近畿からの代議員が選出されて、全体で43人から発言がありました。

中央委員会での発言は、それぞれが議案を肉付けする内容が多く、全国からたかう仲間の報告も多くありました。本部が、中央委員会の議論を経て今後は交渉の場で展開していく事を確認して2日間を終えました。東京から参加した代議員も、東京地方委員会でもめた意見を中心にして、全員が発言をしました。

中央委員会の最後に、アピール案が提案されて、「19春闘を職場の内外から全力でたたかう」採択が行われて、日巻中央執行委員長が団結ガンバローで散会しました。

春闘行動方針を決定！

支部長・支部代表者会議を開催

東京地本は、2月16日に第2回支部長・支部代表者会議を開催し、19春闘をめぐる情勢の特徴・基調・主要項目の提案、さらに東京地本の春闘行動方針の提案を分けながら行い、質疑応答に入りました。

主な発言は、沖縄県民投票・辺野古基地建設反対・年賀ハガキ立替払い・土曜配達休止問題・翌配見直し・深夜労働問題・非正規社員の処遇改善・均等待遇・住居手当見直し・65才定年見直し等、様々出されました。

さらに19春闘第一波行動や第二波の行動を確認し、組織部から調査のお願いをしながら、19春闘と以後の行動予定を確認し、田中東京地本委員長の団結ガンバローで閉会しました。

当面の行動日程

3月2日	地本執行委員会
3日	非正規社員のつどい
3日	マーチインマーチ 上野水上音楽堂
4日	正社員化と均等待遇を求める本社前集会・院内集会
4日	地本春闘キャラバン行動
16日	2019原発のない福島を！県民代々集会
21日	福島県教育会館原発なくそう全国集会
31日	代々木公園「地本春のレク「花見」
4月6日	地本執行委員会
12日	ユニイテッド闘争団
20日	銀座デモ
20日	第3回支部長会議・春の学習会
5月1日	メーデー
3日	憲法集会

シリーズ 6

各種人事制度の改正について チャイルドプラン 休暇の新設

- ★不妊治療に関する休暇「チャイルドプラン休暇(CP休暇)」の新設(正社員)
 - ・不妊治療のための休暇として「チャイルドプラン休暇」を新設。(1年度において10日以内の取得可能。無給の休暇)
 - ・取得希望者は申請が必要となるので、会社に申し出る必要があります。
- ★再採用制度及び早期役職復帰制度の対象範囲の拡大(正社員)
 - ・再採用制度の理由(育児、介護、妊娠、出産、配偶者同行)に「がん治療」を追加。
 - ・早期役職復帰の理由(育児、介護)に「がん治療」を追加。

※わからないことは会社に聞きましょう。

春闘キャラバン行動

- 7時15分 新宿北局
- 10時 銀座局
- 11時 本社署名提出行動
- 11時30分 本社前集会
- 13時30分 院内集会

18春闘における本社前スト突入集会
昨年3月20日



